

**広島市三滝少年自然の家・広島市グリーンスポーツセンターの
指定管理者募集に係る質問に対する回答3**

No	質問	回答
1	「利用状況」について 利用者集計表の宿泊項目にある「減免-主催」は、資料にある主催事業実績のうち宿泊が伴った参加者数を示しているのでしょうか？「主催」「減免」「有料」「滞在最終日加算」「日帰り」の項目にはどのような利用者が含まれているのかご教示ください。	お見込みのとおりです。 宿泊利用者の利用内訳は別表1のとおりです。 なお、日帰り利用者の利用内訳は把握していません。
2	「事業の実施に関すること」 主催事業実績のうち、「参加者から参加費を徴収して実施するもの」と、「実費以外の参加料を徴収していない講座」をご教示ください。また、前者は「指定管理料に含まない」、後者は「指定管理料に含む」という認識でよろしいのでしょうか？	個別の主催事業について、参加者から参加費等を徴収しているかどうかは、本市では把握していません。 また、主催事業として実施する場合に参加者から参加費等を徴収する場合には、様式5において指定管理料とは別に収入として計上してください。 なお、自主事業として実施する講座等で参加者から参加費等を徴収する場合には、収入、支出ともに様式5には計上しないでください。
3	「自主事業」について 現在実施されている自主事業の内容や収支実績について過去3年分ご教示ください。また、実施されている事業のうち、費目別決算相当額に収入・支出が含まれていない事業をご教示ください。 (参加者から参加費を徴収して実施する講座等、自動販売機、公衆電話、物品の販売、レンタル、印刷サービスなど)	指定管理者の事業活動上の情報であるため提示できません。 費目別決算相当額は指定管理事業に関する経費であり、自主事業に関する経費は含まれていません。
4	「職員配置」について 「宿泊利用がある場合には、最低1名以上の職員が宿直業務に従事すること」とありますが、過去3ヵ年分の宿直業務日数実績をご教示ください。	宿直業務日数実績については、報告を受けていないため、本市では把握していません。
5	「費目別決算相当額」について 光熱水費の施設ごとの内訳をご教示ください。	光熱水費の施設ごとの内訳については、報告を受けていないため、本市では把握していません。
6	「費目別決算相当額」について 公課費とは具体的に何にかかる費用でしょうか？収支計画書作成にあたり、実績同等額を見積もる必要がありますか？	指定管理者の事業活動上の情報であるため、提示できません。
7	「費目別決算相当額」について 事業費に記載されている金額は、主催事業実績の一覧に記載されている事業にかかる経費という理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
8	「費目別決算相当額」について 食事提供の食糧費はどの科目に含まれていますか？3ヵ年の食事提供にかかる費用をご教示ください。委託の場合は委託費をご教示ください。	食事提供については、指定管理者が専門業者と個別に契約しており、その委託費等は指定管理者の事業活動上の情報であるため提示できません。
9	「食事提供業務」について 年間の食事提供業務回数（朝食・昼食・軽食）をご教示ください。	年間の食事提供業務回数については、報告を受けていないため、本市では把握していません。

10	「避難場所の運営」について 過去3カ年の避難場所運営の実績をご教示ください。	三滝少年自然の家は、指定避難所及び高潮・洪水が発生した場合の指定緊急避難場所に指定されていますが、過去3カ年において、各避難所として開設した実績はありません。 なお、令和3年8月11日からの大雨により、敷地内の法面が崩壊しました。詳細は別添資料を確認してください。
11	「長期継続契約の引継ぎ」について 指定管理者がリース等で自ら持ち込んでおり、なくなることで運営に大きな支障を及ぼす恐れ（特に高額なもの）がありましたらご教示ください。	現指定管理者のリース物品は「資料一覧-10 指定管理料算定参考資料（三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター）-1 支出関係-（4）リース物品」のとおりであり、現指定管理終了時にはリース期間が終了します。 また、本市が提示する備品リストにない備品が業務を実施する上で必要な場合は、指定管理料での購入やリース契約の締結など業務に支障が生じないよう見込んでください。
12	「指定管理料の減額実績」について 新型コロナウイルスなどの影響で、臨時休業や利用の縮小による、指定管理料の減額実績がありましたら過去3カ年分ご教示ください。	現時点において、過去3カ年分の指定管理料を減額した実績はありません。 ただし、令和2年度以降に新型コロナウイルス感染症の影響により指定管理者が免れた経費については、現指定期間の終了時に精算する予定です。
13	「指定管理料」について 前回公募時より年額で約11,500千円増額になっていますが、消費税や人件費高騰によるものでしょうか？特別な業務の増加などありますか？	指定管理料が増額となった主な要因については、お見込みのとおりです。

別表1

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼稚園・保育園	4,439人	4,493人	4,102人	940人
小学校	4,172人	4,824人	5,878人	3,042人
中学校	1,396人	898人	1,032人	0人
子ども会等少年団体	7,673人	7,606人	6,499人	1,050人
その他（主催事業等）	1,683人	1,045人	71人	354人
少年等 計	19,363人	18,866人	18,221人	5,386人
高校生	1,174人	1,126人	949人	110人
大学生・短大生等	805人	819人	497人	0人
企業・公務員	1,117人	589人	428人	164人
その他	1,355人	1,192人	404人	76人
少年等以外 計	4,451人	3,726人	2,278人	350人
利用者 計	23,814人	22,592人	20,499人	5,736人